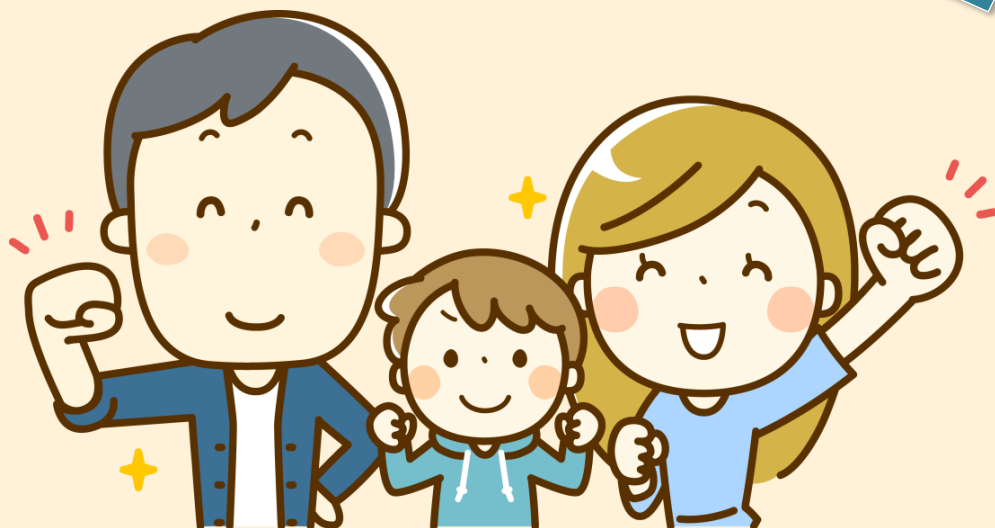


# 第2次匝瑳市男女共同参画計画



## 【計画策定の趣旨】

匝瑳市では、平成 22 年 2 月に男女共同参画基本法に基づく初めての法定計画である「匝瑳市男女共同参画計画」（平成 22 年度～26 年度）を策定し、男女共同参画社会の実現をめざして様々な施策に取り組んでまいりました。その結果、徐々に男女共同参画意識の向上が見られるものの、なお一層の取組みが必要とされる状況にあります。

そこで、基本理念を引き継ぎ、本市における男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、その方向性を示すものとして「第2次匝瑳市男女共同参画計画（平成 29 年度～33 年度）」を策定しました。

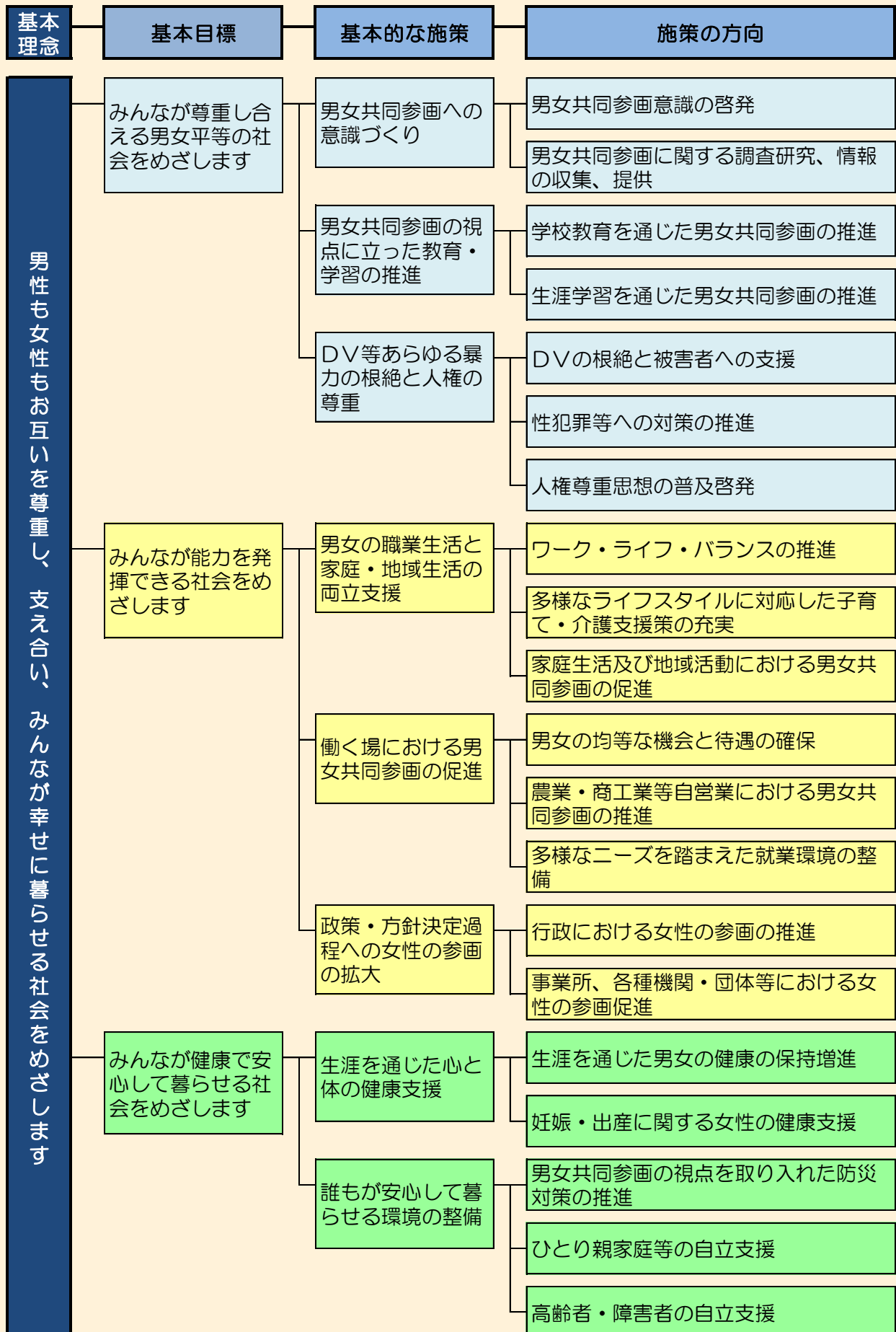
## 【計画の位置づけ】

- (1) 男女共同参画社会基本法に基づく「市町村計画」であり、匝瑳市における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画です。
- (2) 国の「第4次男女共同参画基本計画」、県の「第4次千葉県男女共同参画計画」及び「匝瑳市総合計画」ほか関係計画との整合性に配慮し、前計画の成果を引き継ぐものです。
- (3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」（「DV防止基本計画」）としても位置づけています。
- (4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「市町村推進計画」としても位置づけています。

## 【計画の期間】

計画の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの5年間です。

【計画の体系】



## 【計画の基本理念】

男性も女性もお互いを尊重し、支え合い、みんなが幸せに暮らせる社会をめざします

## 【施策の内容】

### 基本目標Ⅰ みんなが尊重し合える男女平等の社会をめざします

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。男女共同参画社会の実現に向け、性別役割分担意識の是正等、広報・啓発を行うとともに、学校や家庭、地域における教育や学習を推進します。

また、暴力等による人権侵害を許さない環境づくりを進め、全ての人々の人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現をめざします。

### 基本目標Ⅱ みんなが能力を発揮できる社会をめざします

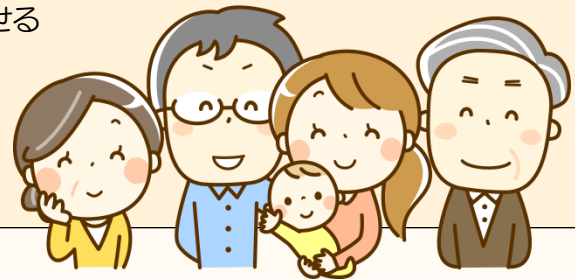
男女がともに社会のあらゆる活動に参画していくためには、仕事、家庭生活、地域生活等の活動にバランスをとって参画できる環境づくりが重要です。多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実や、家庭生活、地域活動における男女共同参画の促進を図ることで、誰もが自分自身の生き方を自由に選択し、自らの希望するバランスで仕事と生活の両立ができる社会の実現をめざします。

また、企業や団体、行政等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、これまで以上にあらゆる分野で男女が対等な立場で参画できる環境整備を進めます。

### 基本目標Ⅲ みんなが健康で安心して暮らせる社会をめざします

生涯にわたり健康でいきいきと暮らすことは誰もが願う望ましいことです。誰もが健康を享受できるよう、性差を踏まえたきめ細かな健康支援を進めます。

また、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進や高齢者・障害者、ひとり親家庭等の自立支援と社会参画を促進することで、いきいきと安心して暮らせる社会の実現をめざします。



## 【推進体制】

男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりの取組みとともに、地域や事業者等の主体的な取組みも必要です。市民や市民団体、事業所等が、それぞれの役割分担のもと、ともに連携し、協働により推進していくことが必要です。

市は、市内推進体制の強化を図り、計画の進行管理と評価を行い、より着実に計画を推進します。さらに、国や県・他市町村をはじめとした関係機関と相互に連携して効果的な施策の展開をめざします。

【指標一覧】

	指標名	数値	担当課
基本目標Ⅰ	男女共同参画に関する講演会の実施	年1回以上	企画課
	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	平成33年度までに1回以上	企画課
	人権に関わる題材を活用した指導の実施	年1時間以上	学校教育課
	職業見学・体験学習の実施	年1回以上	学校教育課
	教員を対象とした研修会等の実施	年1回以上	学校教育課
	家庭教育学級の実施	年1回以上	生涯学習課
	DV被害者支援研修の受講	年1回以上	福祉課
	市行事等での防犯啓発活動	年1回以上	環境生活課
	夜間パトロールの実施	年1回以上	環境生活課
	防犯灯設置数	4,800灯以上	環境生活課
基本目標Ⅱ	放課後児童クラブの待機児童数	0人	学校教育課
	幼稚園等における父親・母親参加型の行事の実施	年1回以上	福祉課 学校教育課
	両親学級への父親の参加率	15%	健康管理課
	子育て女性向け再就職セミナーの開催	年1回以上	産業振興課
	家族経営協定締結数	80戸以上	産業振興課
	女性の認定農業者数	25人以上	産業振興課
	年間創業者数	6件以上	産業振興課
基本目標Ⅲ	審議会等委員に占める女性の割合	30%以上	関係各課
	健康づくりに関する講演会、研修会の開催	年2回以上	健康管理課
	特定健診受診率	60%以上	健康管理課 市民課
	がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん）受診率	50%以上	健康管理課
	妊娠届出時、保健師面接実施	100%	健康管理課
	マタニティクラスの開催	年1コース以上	健康管理課
	思春期講演会の開催	年1回以上	健康管理課
地域活動支援センター事業所数・利用者数	2か所・40人	福祉課	

連絡先

匝瑳市企画課 〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2  
電話:0479-73-0081 FAX:0479-72-1114